

公益社団法人小田原青色申告会

第3期事業計画書

(平成27年度)

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日

I 基本方針

本年度、創立65年の節目を迎えた当会は、新たに策定した「中期3ヵ年経営計画（平成27年度～平成29年度）」を指針とし、昨年国会で成立した「小規模企業振興基本法」の具体的内容等に注視することをはじめ、社会経済の変化に的確かつ柔軟に対応することを主眼に、最重要課題の会勢拡大等に積極的に取り組んで参ります。

さて、政府の経済見通しによる平成27年度の我が国経済は、「緊急経済対策」など各種政策の推進や政労使の取組み等により、実質報酬の伸びがプラスとなるなど、雇用・所得環境が引き続き改善され、好循環が更に進展するとともに堅調な民需に支えられた景気回復が、徐々に実現して行くものと見込まれるとしております。

この結果、国内総生産の実質成長率は1.5%、名目成長率は2.7%程度となるものと見込んでおります。

こうした中、日本経済はアベノミクス効果により、景気が回復基調といわれておりますが、小規模零細事業者の事業環境は依然として厳しい状況にあることから、本年度当会は、会員の「経営支援」を重視し、様々な視点から経営のバックアップを実施して参ります。

なかでも、昨年6月開催の通常国会において、全国386万の中小零細企業の約9割を占める、小規模事業者の課題に対応すべく成立した「小規模企業振興基本法」に基づく制度等の周知・活用を、商工会議所及び各商工会と連携を図った上で進めるなど、地域経済や住民生活を支える個人事業者の経営の支援を、積極的に展開して参ります。

なお、「公益社団法人」として3期目を迎える当会は、自立的運営を基本と

し、会員サービスの拡充を念頭におくとともに、公益の増進に寄与するために関係法令をはじめ定款・諸規程等を遵守した上で、会の目的に則した事業を積極的に展開し、従来に増して適正で公平な申告納税制度の推進と納税道義の高揚等に努め、会員サービスはもとより公益目的事業等の充実を図り、以って国政の健全な運営並びに地域社会の発展に貢献して参ります。

主要事業につきましては、次の通りです。

II 事業計画

1 租税関連事業（公益1事業）

(1) 記帳支援

平成26年1月から、全ての白色申告者にも記帳や帳簿等の保存が義務づけられたことを受け、当会では小規模零細な個人事業者に対して、税務当局とともに「記帳指導」を積極的に呼びかけるとともに、担当・予約制の「記帳処理」や「記帳代行」等のサービスの提供を周知するなど、公益事業に位置づけた記帳支援事業を展開することで、納税者自らが早期に記帳（自計）できるよう努めて参ります。

特に、これまで記帳慣習のなかった白色申告者に、正確な記帳を周知し実践できるように、具体的な記帳の仕方を案内するとともに、さらに、実務的な記帳を早期に習得できるよう、税務署や関係団体と連携を図り「記帳個別指導会」等を適宜開催することや、複式簿記の講座を開催するなど、申告納税制度の基本的要素である記帳習慣の重要性及びその適正着実な実践を支援して参ります。

(2) 決算・申告指導

当会の根幹ともいえる、記帳指導からはじまる決算・申告指導事業は、国民の三大義務の一つである「納税の義務」を確実に維持し、ひいては申告納税制度を支えるという、重要な使命を持った公益事業であります。

その意味からも、税務当局はもちろん税理士会の協力を仰ぐとともに連携を深めて、正しい自主申告の維持普及のため、関係法令を遵守した上で事業展開して参ります。

なお、平成27年度の確定申告からマイナンバー制度（注1）が導入されることから、本制度の利用推進に向け、税務署をはじめ関係行政機関と連携を密にし、制度の周知に努めるとともに事務の効率化を進め、適正申告・期限内納税の促進を目指して参ります。

また、確定申告指導会場の運営にあたりましては、税理士会からの税務支

援を受け、税理士の職能と青色申告会の機能を活かし、納税者の利便性に資するとともに、正確かつ親切丁寧な応接を通して地域に貢献して参ります。

なお、当会の申告指導会場は、運営費の主な財源を正会員の会費等に依存していることから、正会員の申告指導の待ち時間の短縮を図るために、原則予約制を導入し、正会員のサービスの向上を図って参ります。

また、さらなる効率的な会場運営に努めるべく、会場の利用状況を分析した上で、受付時間及び休日対応について改善を加えて参ります。

(注1) マイナンバー制度とは、確定申告を始めとした税や社会保障等の行政手続きにおいて、個人等を番号で識別する制度です。これにより、これまでの住民基本台帳カードに代えて「個人番号カード」で、電子申告(本人送信)等が行えることとなります。

(3) 税のセミナー等

社会保障と税の一体改革が進められている中で、所得税の改正内容や事業承継税制等の動向に注視するとともに、昨年、消費税率が8%となり、さらに、平成29年4月からは景気条項を設けず消費税率が10%に引き上げられることから、タイムリーな時期に「身近な税金セミナー」を開催し、消費税の記帳等の留意点をはじめ、消費税の転嫁対策や軽減税率導入に関する経営情報の提供をして参ります。

加えて、さらなる経営支援策として、昨年成立した「小規企業振興基本法」に基づく、補助金等の活用方法をはじめとする経営情報も積極的に提供して参ります。

また、急速な人口減少等を受け、不動産賃貸物件に空室が顕著となる傾向が深刻な現状に対応するため、会員を始めとする不動産所得者のニーズを把握した上で、空室対策セミナー等も企画検討して参ります。

なお、記帳・決算に欠くことのできない簿記を多くの方になじんでもらうため、毎年開催している「複式簿記講座」につきましては、税理士会の協力を得て年2回(春季・秋季)の講座を開催し、記帳支援事業利用者を含めた事業者自らが記帳できるよう、活用を促して参ります。

(4) 創業セミナー

創業の構想は抱いているものの現実的な課題がわからない、また、新規の開業者及び開業予定者を対象とし、開業時に必要不可欠とされる「事業計画の作成」「融資の受け方」等を、それぞれの分野の専門家が指導・助言及び関連情報の提供を行って参ります。

本年度は当会主催セミナーの特徴を盛り込み内容の充実を図るとともに、併せて行政等が主催する起業支援セミナーの開催情報を周知するなど、それぞれのセミナーの特徴を活かし、総合的に創業者の支援に努めて参ります。

(5) 青色申告・小学生の税の書道展（第34回）

小学生を対象に、書道を通じ税の重要性を学びとってもらうための啓発事業として定着している「税の書道展」は、当会の公益事業の代表的なものとして出品作品も数多く寄せられ、親子二世代にも及び出品したというような声も聞かれるほど、地域に浸透し回数を重ねて参りました。

今後の事業継続については、本事業の主要な財源となっている事業所からの協賛広告料の減少傾向に対応しつつ、自主財源の維持に努め、企画内容にも改善を加え、児童の減少が進み出品数の減ることも考え合わせ、本年度も小田原税務署管内児童の高出品率の維持に努めて参ります。

(6) 税の感想文コンクール

国税庁の税を考える週間事業に絡めて、「税」について関心の薄い若い世代に、税の役割や重要性を周知して参ります。

特に、近い将来納税者となる小田原税務署管内の高校生に対し、税務署員等からの租税教室を受講した後、税に関する感想文を広く募集することで、税に対する理解を深めてもらいながら納税道義の高揚を図って参ります。

(7) 機関紙「広報あおいろ」の発行等

「広報あおいろ」の発行は、本会の公益目的事業等を広く会員並びに地域住民に周知する上で、極めて重要な役割を担っております。したがって、紙面作りに当たっては、経営環境が厳しさを増す中に、会員の経営支援をはじめ、常にタイムリーで質の高い記事が掲載できるよう努めて参ります。

なお、機関紙の発行に当たりましては、より効果的・効率的に行なうために入札制度を継続し、さらに、費用対効果を検証した上で、発行回数及び発行部数の改善を図って参ります。

また、IT化の時代に即し、パソコンからのホームページの閲覧に加え、若年者層に利用率の高いスマートフォン対応のWEBサイトとするとともに、会を身近によりダイレクトに感じて頂けるよう、事業紹介等を動画で閲覧できるよう、ホームページの全面リニューアル化を図ることで、新たな会員の獲得にも繋げて参ります。

また、街頭広報事業（税の標語入りボールペン配布等）の広報活動全般につきましても、適宜改善に努め実施して参ります。

2 地域貢献事業（公益 2 事業）

（1）講演会

多くの方々に親しまれ定着してきた、著名人講師による「秋の講演会」は、高度情報化社会の進展に伴い、若年者層を中心にインターネット上から情報収集する傾向にあり、参加者の高齢化と来場離れが進んでおります。

このような現状を踏まえ、事業の本質的な目的を見据えた上で、時宜を得た講演題目に加え、集客が見込まれる講師を招くことはもとより、来場しやすい時期や時間帯等に配慮した上で、参加見込者数に合致した会場で企画実施して参ります。

（2）スポーツ振興等助成事業

当会が地域貢献事業の一環として実施している本事業は、本年度で7年目を迎え地域に定着しております。

なお、昨年、要綱を改正し、助成対象をスポーツ振興団体に加え、商業等振興団体にも対象を広げ、商業の振興を通じ地域の活性化にも助成することといたしました。が、本事業の目的を再認識した上で、申請状況等に注視した上で、必要に応じ助成条件等の更なる改善に努めて参ります。

（3）事業所紹介サイト「どこどこ」

高度情報化社会が到来しても、インターネットの活用が苦手で、強力な広報手段を持たない個人の会員事業所等の「商品」や「サービス」を、インターネットを活用し、不特定多数の人々に広くアピールすることを目的とした情報発信サイトを設けました。このサービスを活用し事業者と消費者との接点を広げることで、事業者の経営支援とともに、地域の活性化に貢献して参ります。

3 共済事業（収益 1 事業）

（1）共済制度の普及

当会の会員である、小規模事業者の事業引退後の生活安定を図ることは、会の重要な使命のひとつでもあります。

したがって、退職金の積立を図りながら節税にも繋がる「小規模企業共済制度」及び「中小企業退職金共済制度」の未加入者に対し、積極的な制度普及促進を図って参ります。

また、会員（加入者）の相互扶助制度「青色ファミリー共済制度」は当会が契約者となっていることから、制度の役割や特徴等を積極的に会員に周知

するとともに、その普及に努めて参ります。

(2) 保険見直し相談会

保険制度は、加入者の年齢や家族構成等により、必要とされる保障内容が時の経過とともに変わって参ります。この変化に的確に対応するために、ファイナンシャルプランナーによる個別相談会を定期開催し、個々の会員の皆様の状況に合わせ、様々な角度から保障内容を検証することで、将来の安心と無駄のない加入に向け適切なアドバイスを行って参ります。

(3) 生活習慣病検診事業

生活習慣の変化や高齢化により、日本人の「がん」「脳卒中」「心臓病」「糖尿病」等の生活習慣病を基因とする死亡率が6割を占めていることから定期検診を通じ、疾病の予防と早期発見に努めることが重要とされております。

しかしながら、個人事業者の定期的な診断の機会は十分とは言えない状況から、当会では会員をはじめ多くの方々のかけがえのない「健康と言う財産」を守るため、多数の検査項目を短時間でしかも廉価に受診していただける、生活習慣病検診（年2回春季・秋季）を継続実施して参ります。

4 会館賃貸・貸室事業（収益2事業）

「納税者センター青色会館」の2階賃貸スペースの4区画のうち、未入居の1区画について、募集情報の発信と入居者の情報収集に努め、積極的に入居者の早期確保に努めて参ります。

また、青色会館は建設後半世紀を経過していることから、長期利用に耐える保全対策が不可欠となっております。

昨年、過去に実施した建物調査や診断結果等を基に、専門家により建物の現状分析したところ、会館は建築より50年余りが経過しているものの、建物の躯体は管理次第で長期使用に耐えることが出来るとの診断結果が示されたことから、平成26年度に大掛りな内装工事を始め、屋上の防水工事とともに外壁塗装工事を施工し、会館を一新いたしました。

今後は、過去に策定した建物修繕等長期計画等を参考に、会館の設備の保全を中心とした上で、設備等の検査及び修繕を的確に実施して参ります。

なお、耐震工事が実施されていない会館5階について、専門家から床の構造上、大きな加重がかからない使用方法を提案されたことから、今後は、安全面を優先し、貸室(会議室)として積極的な周知を図り、有効活用して参ります。

5 会員厚生事業（その他1事業）

（1）各種無料相談会

会員の幅広い相談のニーズにお応えするために、専門家による「法律の相談」「税の相談」「特許・商標等の相談」「年金等の相談」「経営の相談」「不動産の相談」等の各種個別相談会を定期開催し、会員の事業経営の安定と生活支援に努めて参ります。

（2）部会

昨年の11月に、異業種交流会を発展的に解消し、新たな組織として青年部会が発足したことにより、医師部会・歯科部会・新聞部会と合わせて、4部会となり組織の充実が図られました。

これを契機に、各部会で開催する税務及び経営等の研修会のさらなる充実に努めて参ります。

なお、新たに発足した青年部会は、「自己研鑽事業」「異業種交流事業」「文化研修事業」「社会貢献事業」の4事業を柱に部会運営を行い、その中で、「自己研鑽事業」を青年部会の最優先事業と位置付け、自己の事業を発展させることはもとより、事業を通じ人脈作りや社会貢献に努めるなど、地域を支える次代の経営者の養成を図って参ります。

（3）エンジョイサービス

記帳処理利用者の親睦交流の場として、僅かな費用で気軽にご参加いただける、体操教室等を企画実施して参ります。

（4）第53回会員研修旅行

本年度の会員研修旅行は「琉球王国の伝統・文化にふれる旅」と題し、首里城・今帰仁城遺跡・琉球村・美ら海水族館等を三日間で訪れ、癒しの楽園沖縄の伝統・文化に触れ郷土の味覚を堪能いただくとともに、リゾートホテルを満喫しいただく盛り沢山な内容に加え、青色会ならではの特別企画を随所に散りばめ、5月上旬から800名の参加を目途に実施して参ります。

さらに、日本の歴史的な文化や伝統を見学し体験いただける旅をはじめ、国内をベースとし、話題性の高い憧れの「クルーズ」や「列車」による魅力的な旅行を企画実施して参ります。

6 組織運営等

(1) 役員等の改選等

本年度は、会を支える重要な役割を担い業務執行の決定に参画する「理事」業務執行状況を監査する「監事」また、当会の社員として、総会に出席し重要事項を決議する「代議員」等の改選年（任期開始：平成27年6月通常総会后）にあたることから、新任の役員等に対し適宜研修会を実施し、円滑な会運営に努めて参ります。

なお、公益社団法人に移行し2年が経過したことから、監督官庁である神奈川県への立入検査への対応等事務についても的確に行って参ります。

(2) 3ヵ年の中期経営計画の取組み〈平成27年度～平成29年度〉

成熟する社会経済の中で急激な人口減少社会を迎え、さらに、少子高齢化・IT化国際化が進展するなどの経営環境の中にあつて、公益社団法人化した歴史ある当会が、今後も安定的に発展できる仕組み作りが急務とされております。

このような状況を踏まえ、「3ヵ年の中期経営計画」を策定し、将来の会のあるべき姿を明確化し、企業の視点で限られた経営資源を活かし、選択と集中により効果的かつ効率的に会運営を行うことといたしました。

本年度は、この中期経営計画に基づき、積極的に会勢拡大等の課題に取り組んで参ります。

中期経営計画の重点課題

- ア 正会員の増強
- イ 記帳処理制度の充実及び周知普及
- ウ 共済制度の普及
- エ 職員の能力向上
- オ 会員サービスの充実
- カ 理事会及び支部の活性化

今後、上記課題に、役職員一丸となり取り組むことで、会勢拡大に努め、会運営の安定並びに財政基盤の強化を図って参ります。

その他、本会定款3条の目的を達成するため、通年開催している諸事業等についても継続実施して参ります。

以上